

競争力強化型機器等導入緊急対策事業業務要領 一部改正新旧対照表

変更後	変更前										
<p>水産業競争力強化緊急事業業務要領（別添7）</p>	<p>水産業競争力強化緊急事業業務要領（別添7）</p>										
<p>○ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>第1条～第12条 （略）</p> <p>別記様式第8-1号～8-7号 （略）</p> <p>別記様式第8-8号</p> <p style="text-align: center;">○年度補正 競争力強化型機器等導入緊急対策事業実施状況報告書 (○年度報告)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構 理事長名 あて (※広域水産業再生委員会又は地域再生委員会を経由すること)</p> <p style="text-align: right;">住 所 事業実施者名 印</p> <p>水産関係民間団体事業実施要領の運用について（平成22年3月26日付け21水港第2597号水産庁長官通知）の第3の9-1の(3)のエの(エ)のeの規定に基づき、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 (削る。)</p>	<p>○ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>第1条～第12条 （略）</p> <p>別記様式第8-1号～8-7号 （略）</p> <p>別記様式第8-8号</p> <p style="text-align: center;">競争力強化型機器等導入緊急対策事業実施状況報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構 理事長名 あて (※広域水産業再生委員会又は地域再生委員会を経由すること)</p> <p style="text-align: right;">住 所 事業実施者名 印</p> <p>水産関係民間団体事業実施要領の運用について（平成22年3月26日付け21水港第2597号水産庁長官通知）の第3の9-1の(3)のエの(エ)のeの規定に基づき、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 機器設備導入内容</p> <p>(1) 導入状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">導入日</th> <th style="text-align: center;">導入機器設備内容 (名称・型式等)</th> <th style="text-align: center;">導入数量</th> <th style="text-align: center;">導入金額 (税抜金額)</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	導入日	導入機器設備内容 (名称・型式等)	導入数量	導入金額 (税抜金額)	備 考				円	
導入日	導入機器設備内容 (名称・型式等)	導入数量	導入金額 (税抜金額)	備 考							
			円								

2 (削る。)

取組の目標（K P I）の達成状況  
(略)

実績が目標を下回った理由

【○年度】

※実績が目標を下回った場合は、年度毎に理由を記載すること  
(目標を達成した場合には記載不要。また、報告年度を重ねるごとに過去に記載した理由も残したまま追記により記載)

別記様式第8-9号～8-10号 (略)

(2) 助成金額

事業に要した経費 (税込金額)	助成金の額	備考
円	円	

2 連携する広域浜プランについて

認定(予定)日	認定番号	広域水産業再生委員会 (調整協議会)の名称	備考

※広域浜プランが未策定の場合は、調整協議会による進捗状況を備考の欄に記載

3 取組の目標（K P I）の達成状況  
(略)

実績が目標を下回った理由

※実績が目標を下回った場合は、年度毎に理由を記載すること  
(目標を達成した場合には記載不要。また、報告年度を重ねるごとに過去に記載した理由も残したまま追記により記載)

別記様式第8-9号～8-10号 (略)

附 則 (平成30年6月27日)

- 1 この改正は、平成30年6月27日から実施する。
- 2 改正前の実施要領に基づき行うこととされている助成事業については、なお従前の例による。